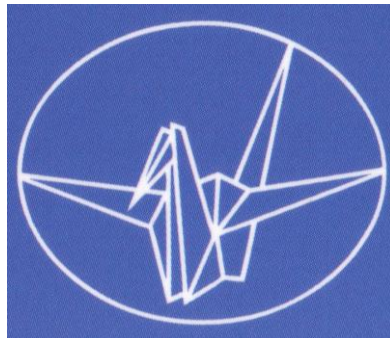


日本被団協ノーベル平和賞受賞と 私たち草の根の平和運動 被爆2世として考える

愛知学院大学
モーニングセミナー



2025年8月12日

日本被団協二世委員会副会長
(愛知県原水爆被災者の会副理事長)

大村義則 Yoshinori Ohmura

1, 日本被団協inオスロ

ノーベル平和賞授賞式 12/10



2, 日本被団協が受賞した意味

①核のタブーを築いた功績(過去)

広島・長崎の被爆者による草の根運動である日本被団協が、核兵器のない世界の実現に向けた努力、特に核兵器が二度と使われてはならない理由を身をもって立証してきた功績により、2024年のノーベル平和賞を受賞することになりました。

◆アルフレッド・ノーベルの思い

1895年、亡くなる前年に自分の遺産についてコメントを残している。遺産(94%)の5分の1について。一つは、国と国との友好に寄与・促進すること、二つに、常備軍の廃止に寄与し、平和の会議の確立に、最善の努力をしたところに。



フリードネス委員長

今回の受賞は、人類のために最善を尽くすことに生涯を捧げてきた人々を表彰したいというアルフレッド・ノーベルの望みにかなったものです。

②核をめぐる危機的情勢に警鐘を鳴らす(現在)



フリードネス委員長

◆ノーベル委員会…「何百万人もの人々を殺し、気候に壊滅的な影響を及ぼし得る。核戦争は、我々の文明を破壊するかもしれない」

◆世界情勢は危機的な状況にあります。最悪の場合、文明の終焉が引き起こされる可能性が現実味を帯びています。いまこそ世界を正しい方向へと押し戻すときです。



中満 泉
(国連軍縮担当上級代表・事務次長)

③核のタブーを維持し、 核兵器を廃絶するために(未来)

被爆者たちが歴史の証人として私たちの前からいなくなる日も、いつかは来るでしょう。しかし、この力強い記憶の文化と継続的な熱意によって、日本内外の若い世代の人々が、証言者たちの体験とメッセージを受け継いでいくことができるのです。そして彼らもまた世界中の人々を鼓舞し、伝えていくことになるでしょう。

ただし、彼らのみにこの責任を課すわけにはいきません。被爆者たちの遺産を受け継いでいくのは、私たちすべての人間の責任だといえます。被爆者たちは、私たちに明確で、道徳的な羅針盤を与えてくれました。今こそ、私たちの番が来たのです。



3. 核戦争の危機をくい止めるために



▣NPT再検討会議
準備委員会の会合
(NY:国連本部)
4/27～5/3
NGO代表として出席

▣4/30
NGOセッションで
金本さんが日本被団協を代
表してスピーチを行った



■被爆者の果たす役割

オーストリア外務省軍縮局長クメント大使との面談から

被爆証言をNPTをはじめ、様々なところで行うことは、とても重要。被爆者の皆さんの証言活動で、たとえば、外交官の中にも変化が生まれている。今、特に核保有国

らが、「核兵器は安全を守る」と言っている中で、核兵器が使用されれば、人類に壊滅的な影響を与えることをみんなに知らせなければならない。その役割を担えるのは被爆者だ。





**国連の
中満事務次長と
懇談
来年のNPT本会
議での合意の展
望を聞いた**

**各国政府の大使等
に要請**

**・イギリス ・スイス
・オーストリア ・日本**



**イギリス政府
と懇談**

4、日本被団協の被爆者運動

①田中熙巳代表委員の受賞スピーチより

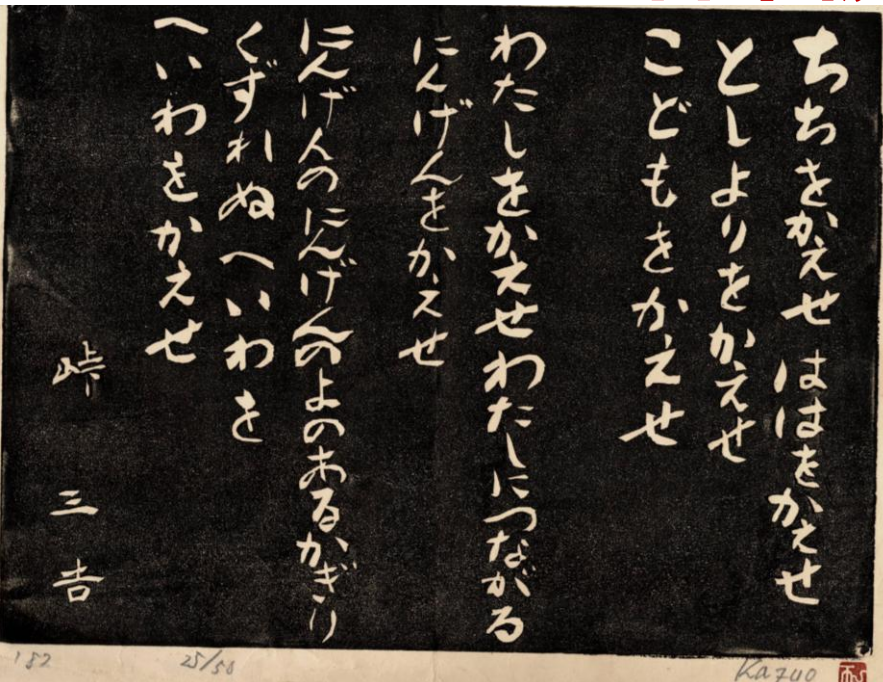
政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」との主張に抗い、原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならないという運動。二つは、核兵器は極めて非人道的な殺りく兵器であり人類とは共存させてはならない、すみやかに廃絶しなければならない、という運動です。



田中熙巳代表委員

日本被団協の基本要要求～2大要求

- i) 核戦争起こすな、核兵器なくせ
- ii) 国家補償の原爆被害者援護法の制定
…同じ被害をおこさせないための証



自らを救うとともに、
私たちの体験を通して
人類の危機を救おう

日本被団協結成宣言より

②政府の「受忍論」の問題

◆政府の原爆被爆者対策基本問題懇談会答申で

国家補償を拒否 1980年12月11日

「およそ戦争という国の存亡をかけての非常事態のもとにおいては、国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても…

『一般の犠牲』として、すべての国民がひとしく受忍しなければならない」

◆答申の2年前、最高裁は「戦争という国の行為によって」原爆被害がもたらされたと国の責任を認め、被爆者援護を国家補償として位置づけていた。

◆日本政府はサンフランシスコ講和条約によって、賠償請求権を放棄した。したがって、日本政府が補償を行わなければならない。

社会保障…病気や失業などの状況に対して国などの公で対応する

国家補償…国家の活動によって国民に対し生じた損失を国が補償する（原因は国である）

軍人恩給、旧優生保護法

5, オスロで世界と日本に向けて発信した、 反核平和のメッセージ



一同に会した、日本被団協ノーベル平和賞授賞式代表団と
ノーベル平和賞授賞式同行団のみなさん

①ノルウェーの国会議事堂の前で、国会議員に折鶴を手渡してはたらきかけ 12/9

ノルウェーの
国会議事堂前で
アピール



国会議事堂に入る
国会議員に折鶴を渡す



③オスロ大学図書館の大講堂で被爆証言 12/11



広島・長崎の
高校生平和大使の
報告も

④オスロ市公立図書館講堂で、オスロ市民に 被爆証言(I-CAN主催市民集会) 12/9



オスロ図書館講堂で、被爆証言を聞く市民集会で語る
橋爪文子さん(広島被爆者93才)



父の被爆体験を語り、被爆二世として被爆者運動を引き継
ぐ決意を語る大村

長崎市に原爆が投下された翌日の8月10日、父を含め同じ部隊から100名あまりが、「残務整理をせよ」との命を受けて、長崎市内に向かった。がれきに多くの死体がまじっていたと言う。



高校生と被爆体験証言者との共同制作による「原爆の絵」
広島市立基町高校普通科創造表現コース

6、「力の支配」でなく 「法の支配」による外交力で戦争をくい止める

「核兵器禁止条約」決議

2024年12月2日国連総会決議(79/37)



反対した国の内訳は？

核保有国とNATO加盟国、「核の傘」の国日本と韓国が反対。同様に「核の傘」の国であるオーストラリアは保留。日本の反対は7年連続。

孤立ではないのか

広がる核兵器禁止条約への署名・批准

署名国
94カ国

批准国
73カ国

(署名・批准国数は2024年9月24日現在)

核兵器禁止条約の普遍化を！

核保有国 9カ国

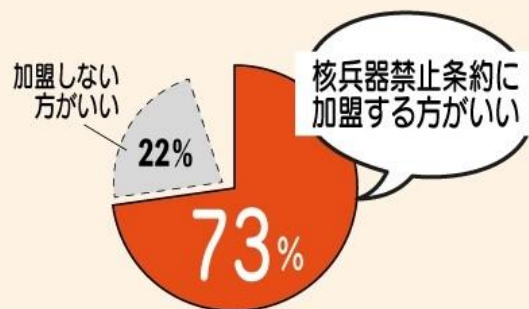
「核の傘」の国 32カ国

(英・米・仏を除くNATO+日本・韓国・オーストラリア)

禁止条約採択(2017年7月7日)に賛成を投じた122カ国(署名国・批准国を除く)

「分断」ではなく「孤立化」… 核兵器に依存する国は世界で孤立化しつつある

国民の声 **73%**
核兵器禁止条約に日本も参加を



日本は自立した外交を **68%**



©日本原水協

その他・無回答は省略

2025年4月27日朝日新聞世論調査より

2024 年第 79 回国連総会における
核廃絶と「非人道性」の流れ

「核兵器禁止条約」促進を求める決議

国連総会決議 (79/37) 2024 年 12 月 2 日

賛成	反対	棄権
127	44	13

「核戦争の影響と科学研究」を求める決議

国連第一委員会決議 (79/39) 2024 年 11 月 1 日

賛成	反対	棄権
144	3	30

「核兵器の遺産への取り組み」決議

被爆者と核実験被害者への支援

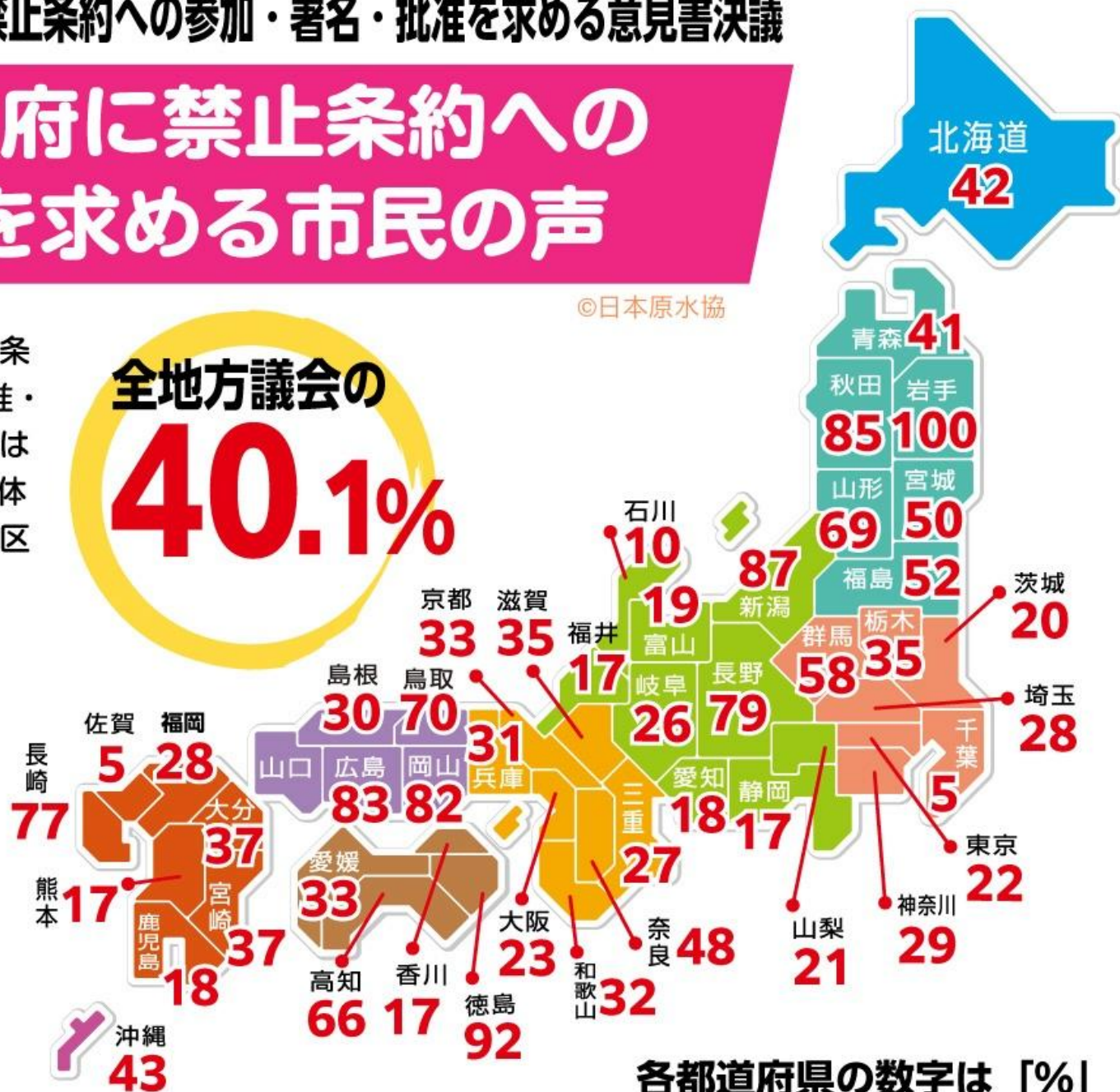
日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議

日本政府に禁止条約への参加を求める市民の声

日本政府に核兵器禁止条約への調印（署名）・批准・参加を求める意見書決議は4月7日現在、717自治体議会で採択され、県・市区町村合計 1788自治体の40.1%となっています。

全地方議会の
40.1%

©日本原水協



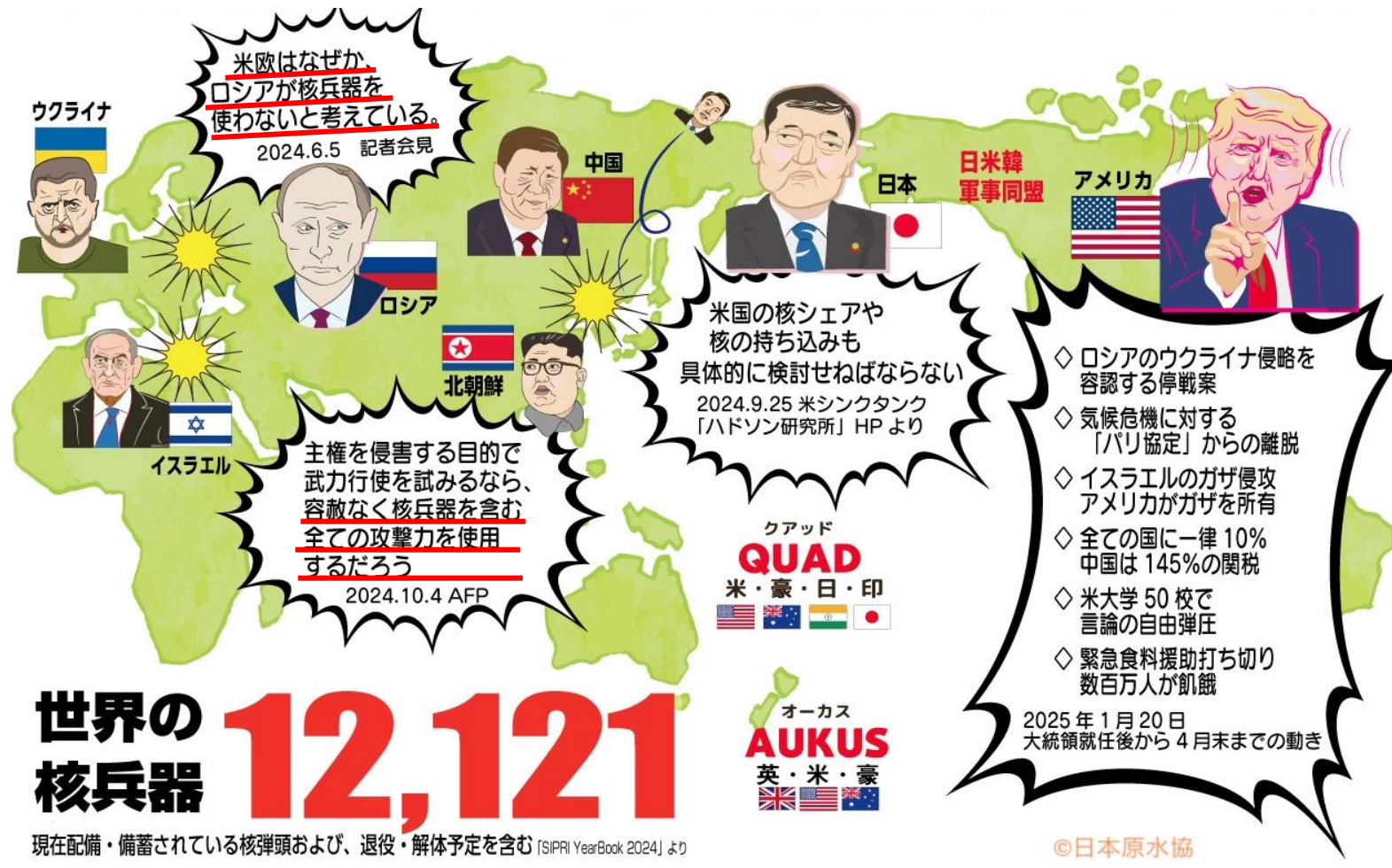
核抑止力には**実態**がない、**幻想**にすぎない

「核保有国5カ国のリーダーによる、核戦争を防ぎ、軍拡競争を避ける
ことについての共同声明」2022年年1月3日

- ◆核戦争に勝者はなく、**決してその戦いはしてはならない**ことを確認する。
- ◆核兵器について、それが存在し続ける限り**防衛目的、侵略抑止、戦争回避のため**にあるべきだということを確認する。
- ◆**NPTの義務を果たす**。第6条「核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」の義務を果たす。
- ◆我々のいかなる核兵器も、**お互いの国家、あるいは他の国家を標的としたものではない**ことを再確認する。
- ◆お互いの安全保障上の利害と懸念を相互に尊重、認識しつつ、建設的な対話を追求する決意である。

ロシア、イスラエルの言明は、幻想だということを示している

◆「核抑止」の実態を示すためには、少なくとも「先制核攻撃はしない」
「非核国には核攻撃をしない」という国際条約をつくる必要がある



アメリカ：使える核兵器（小型核）を実戦配備

「地中で爆発させたら、多くの残留放射線が発生しますが、空中だと最小限で済みます。爆発させる高度が非常に重要です」 コルビー米国防次官



○RCC 中国放送

湯崎広島県知事

2025年8月6日(水) 08:44

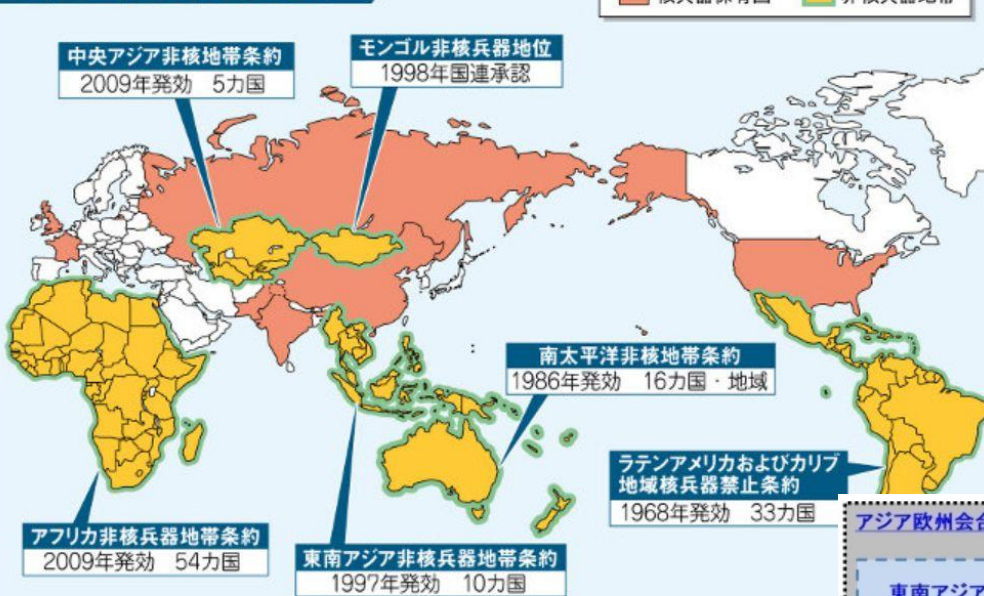
核抑止が益々重要だと声高に叫ぶ人達があります。確かに、戦争をできるだけ防ぐために抑止の概念は必要かもしれません。一方で、歴史が証明するように、ペロポネソス戦争以来古代ギリシャの昔から、力の均衡による抑止は繰り返し破られてきました。なぜなら、抑止とは、あくまで頭の中で構成された概念又は心理、つまりフィクショ

ンであり、万有引力の法則のような普遍の物理的真理ではないからです。自信過剰な指導者の出現、突出したエゴ、高揚した民衆の圧力。あるいは誤解や錯誤により抑止は破られてきました。我が国も、力の均衡では圧倒的に不利と知りながらも、自ら太平洋戦争の端緒を切ったように、人間は必ずしも抑止論、特に核抑止論が前提とする合理的判断が常に働くとは限らないことを、身を以て示しています。

抑止力とは、武力の均衡のみを指すものではなく、ソフトパワーや外交を含む広い概念であるはずです。そして、仮に破れても人類が存続可能になるよう、抑止力から核という要素を取り除かなければなりません。核抑止の維持に年間14兆円超が投入されていると言われていますが、その十分の一でも、核のない新たな安全保障のあり方を構築するために頭脳と資源を集中することこそが、今我々が力を入れるべきことです。

外交と「法の支配」で、戦争と核兵器を止める

世界の非核兵器地帯

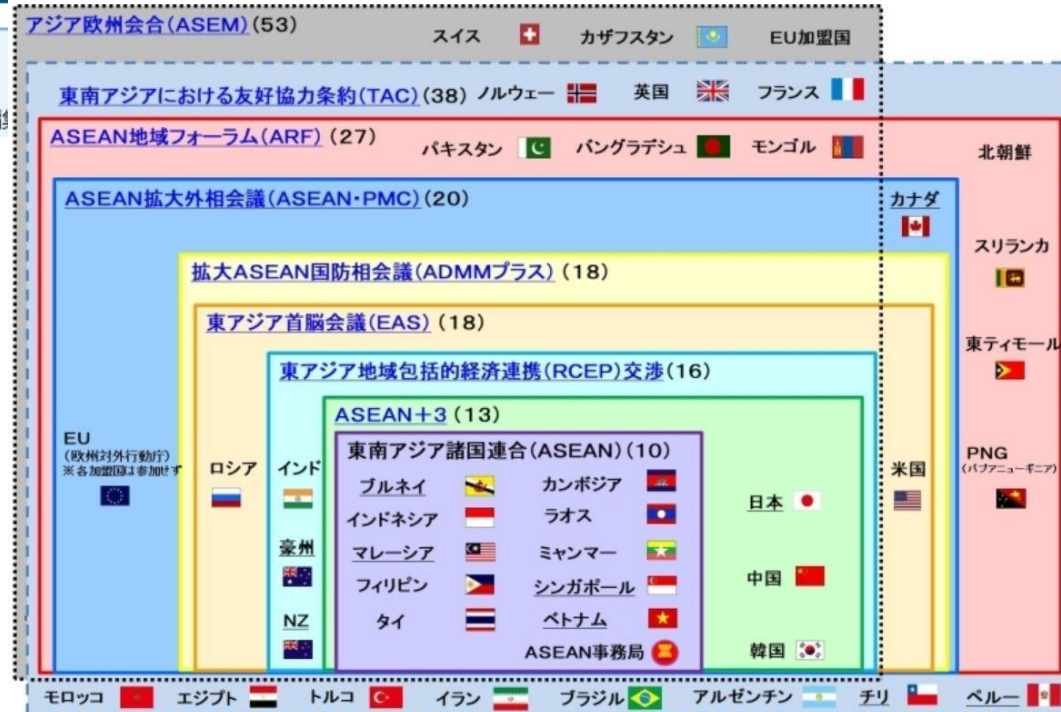


【出典】「日本の軍縮・不拡散外交(第4版)」(外務省編)

日本政府の考え～3つの内1つを選べ

- ①核抑止力を持つ (核保有・核共有)
- ②拡大核抑止力を使う (核の傘)
- ③何も持たない

外交と「法の支配」
を使うことを
考えないのか！



草の根の平和運動の重要性

私たちは、人類の英知として、
「力による支配」ではなく「法による支配」
をつくりあげてきた。

しかし、国際条約をつくっただけでは、
それが機能しない事も、また目のあたりにし
ている。

だから、法の支配を権力者に守らせる、
人々の「草の根平和運動」が、今こそ重要